

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国の高校生の約3割（新潟県では約2割）が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育に重要な役割を果たしています。

2020年度の高校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯に上限396,000円の支援金が支給され、新潟県ではこの世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現しました。しかし、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、授業料無償となる年収590万円未満世帯でも最大年額約24万円の学費負担となっています。

また、年収590万円を超える世帯では公立高校が5,650円の入学金のみの負担で済む一方、私立高校では就学支援金が118,800円にとどまるため、学費負担が年額約47万円とさらに重くなります。

一方、私立高校の教育条件の維持・向上をはかるうえで、経常費助成予算の増額が求められます。学校教育現場では教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ本県私立高校では公立との比較において専任教員が不足している状況です。専任教員数の公私比較では、全教員に占める専任教員の割合が公立で約74%を占めるのに対して、私立は約59%にとどまっています。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」にもとづく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要があります。また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育をおこなうためにも専任教員増は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

政府ならびに国会におかれましては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育がおこなえるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

## 記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充し、年収590万円から910万円未満世帯を授業料無償にしてください。
2. 私立高校入学金への新たな助成措置を講じてください。
3. 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月24日

小千谷市議会議長 上村行雄

(提出先)

内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長